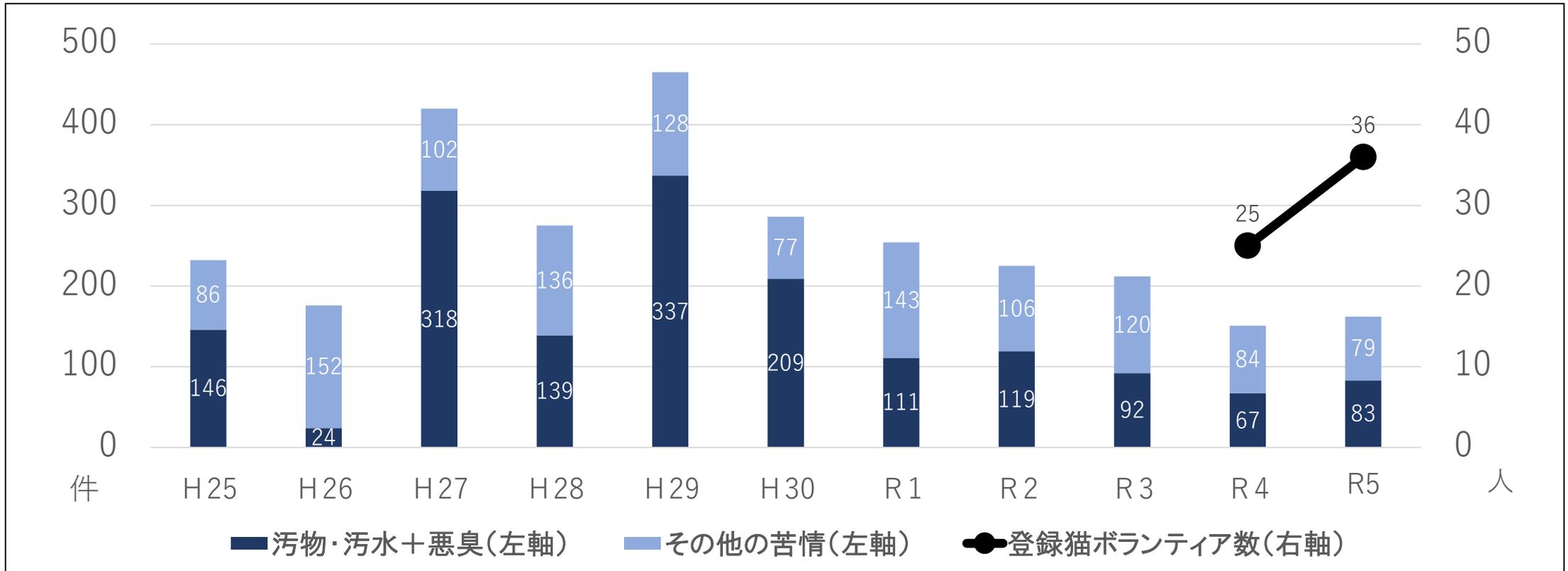
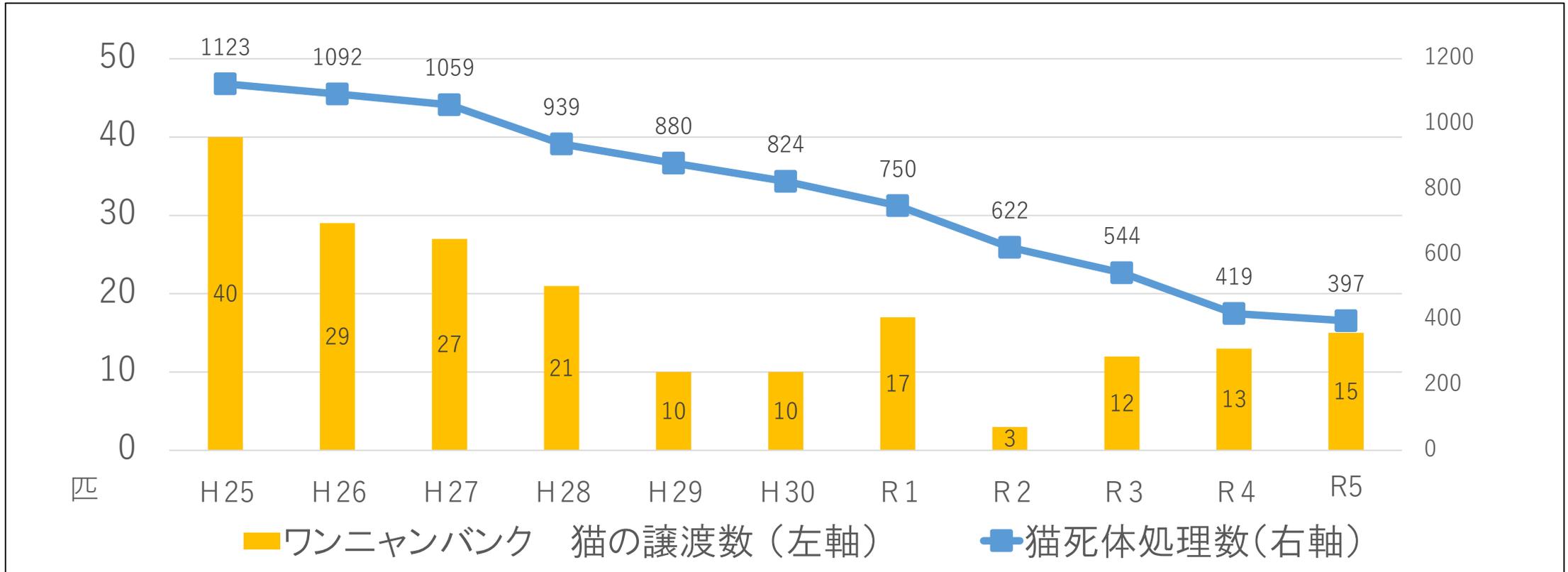


# 登録猫ボランティア数及び猫苦情件数



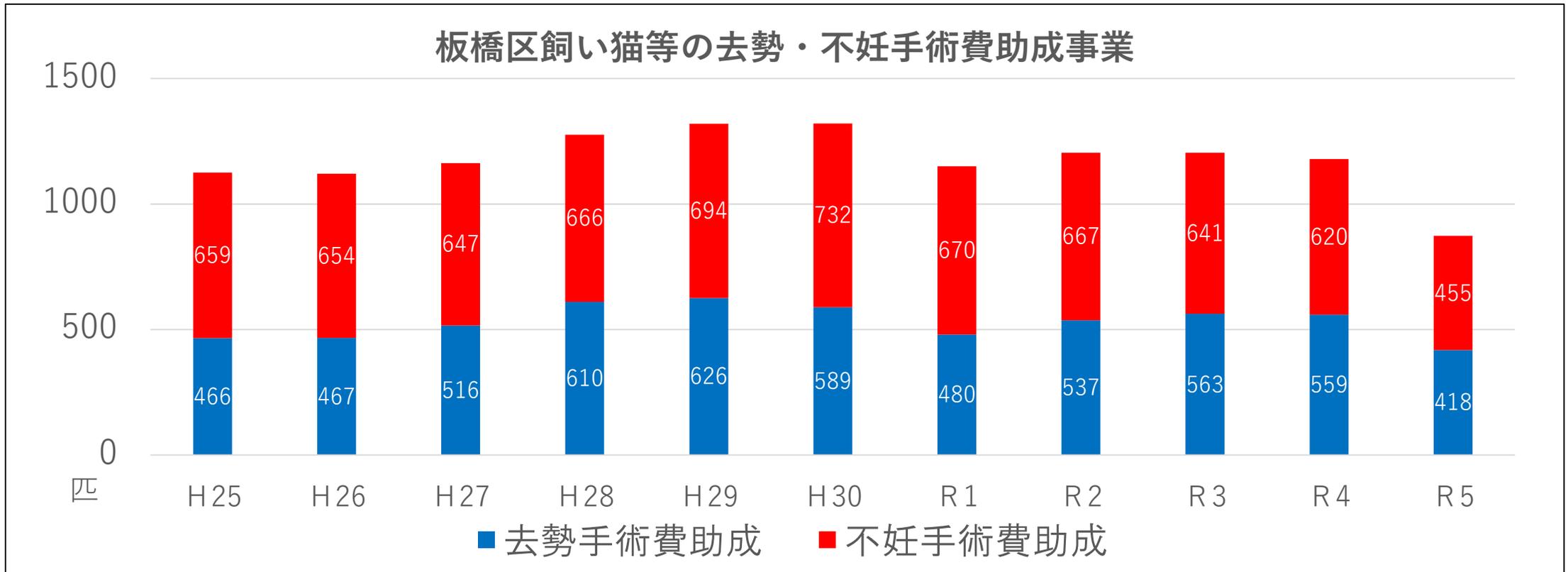
登録猫ボランティア事業は令和4年度より開始し、令和4年度は23人、令和5年度は36人登録しています。  
猫に関する苦情件数は、平成29年度をピークに減少傾向です。令和4年度は151件、令和5年度は162件です。

# 猫死体処理数及びワンニャンバンクにおける猫の譲渡数



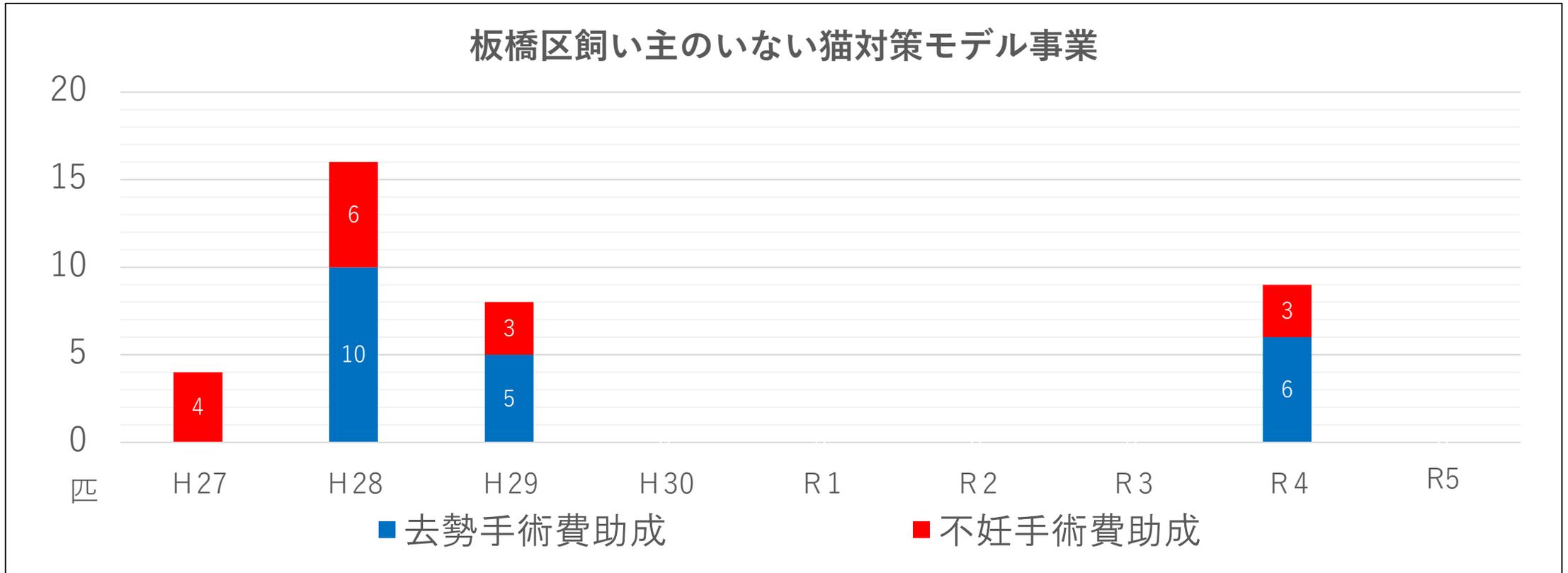
猫死体処理数は清掃事務所で処理した件数です。飼い主から届出のあったものや路上等で発見したものを含みます。処理数は年々減少傾向です。  
ワンニャンバンクは、やむを得ない理由で犬や猫を飼うことができなくなった、または飼い主のいない猫を譲渡する場合に、区のホームページに犬や猫の写真を登録していただき、譲渡先をあっせんする制度です。

# 猫の去勢・不妊手術費に係る助成件数①



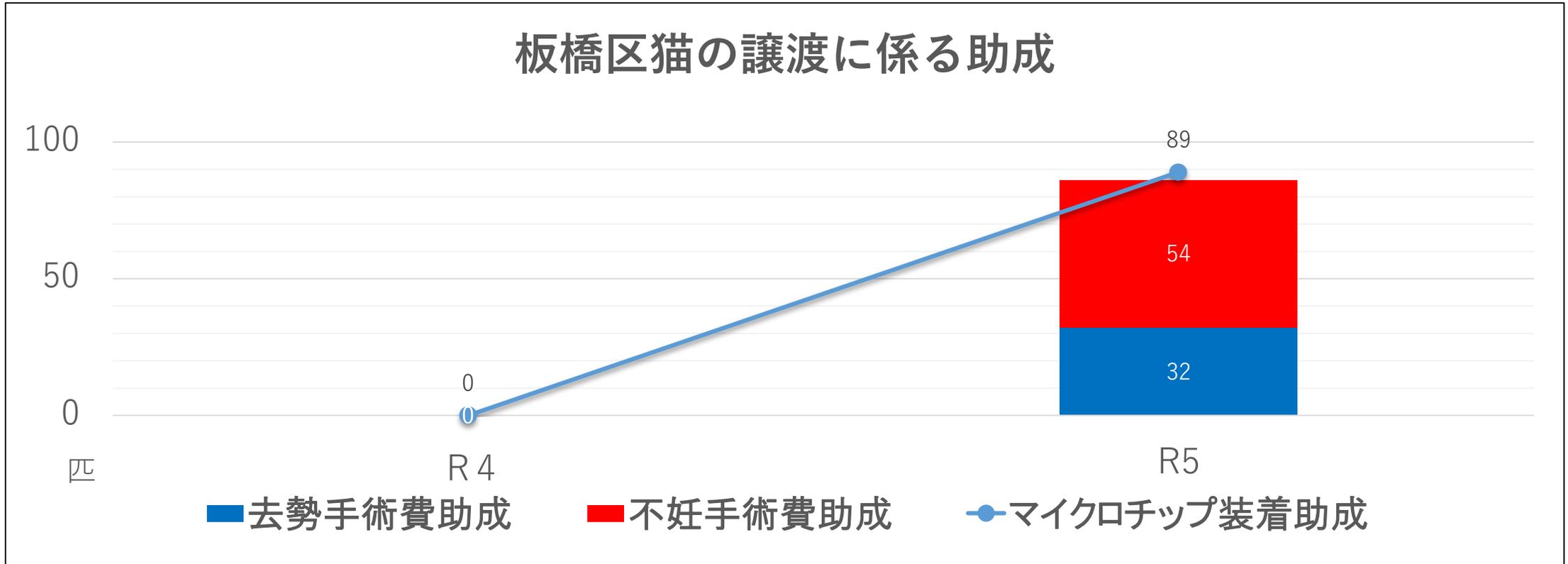
本事業は平成5年度より実施しており、1匹につき去勢手術費上限2,000円、不妊手術費上限4,000円を助成しています。飼い猫かどうかに関わらず、去勢・不妊手術を実施した区民であればどなたでも申請可能です。

## 猫の去勢・不妊手術費に係る助成件数②



本事業は平成27年度より実施しています。地域住民が主体となり飼い主のいない猫の管理を行う際に、区が対象地域を認定し、去勢・不妊手術費の助成をはじめとした支援を行っています。助成金額は、手術費の半額を上限とし、1匹につき去勢手術費5,000円、不妊手術費10,000円です。

# 猫の去勢・不妊手術費に係る助成件数③



本事業は令和4年度より実施しており、板橋区登録猫ボランティアが猫を譲渡する際にかかった費用を助成しています。助成金額は1匹につき去勢手術費上限5,000円、不妊手術費上限10,000円、マイクロチップ装着費上限7,500円です。